

(別紙) 放送ネットワーク整備支援事業 (ケーブルテレビネットワーク光化促進事業)

過半数以上(約3,000万)の世帯に普及するケーブルテレビ網について、条件不利地域等における光化等を支援

① 災害時等の確実かつ安定的な情報伝達の確保

(風水害等に弱い同軸ケーブルを含む伝送方式が約90%を占めており、光ケーブル化により耐災害性を向上)

② 4K・8Kの送受信環境の確保

(2020年に約50%の世帯での4K・8Kの実視聴という政府目標の実現に寄与)

○ 平成29年度予定額 8.8億円

○ 補助対象

以下の①～③のいずれも満たす地域の市町村、市町村の連携主体又は第三セクター

- ①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村
- ②条件不利地域
- ③財政力指数が0.5以下の市町村その他特に必要と認める地域

○ 補助率

- (1)市町村及び市町村の連携主体：1/2
- (2)第三セクター：1/3
- ((1)の場合、過疎債・辺地債を充当可能)

○ 補助対象経費

光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等

